

## 西東京市蜂駆除用具貸し出しに関する要領

### (目的)

第1 この要領は、西東京市の土地又は建物に営巣した蜂の駆除用具を貸し出すことにより、市民自ら蜂を駆除し安全な生活環境を確保することを目的とする。

### (駆除用具)

第2 市が貸し出す駆除用具は、防護服一式とする。

### (貸出対象者)

第3 駆除用具の貸し出し対象者は、蜂の巣が営巣された市内の土地又は建物を所有し、又は管理する者とする。

### (手続)

第4 駆除用具を借用しようとする者（以下「借用者」という。）は、駆除用具借用申請書（様式第1号）を市長に提出しなければならない。

2 市長は、前項の申請書を受けたときは、その内容を審査し、駆除用具を貸し出すものとする。

### (貸し出し期間)

第5 駆除用具の貸し出し期間は、4日以内とする。ただし、土曜日、日曜日、祝日等連休となる場合は、連休明けまでとする。

### (費用負担)

第6 駆除用具の貸し出しにかかる費用は、無料とする。

### (目的外使用の禁止)

第7 借用者は、駆除用具の借用目的以外に使用し、又は転貸してはならない。

### (返還)

第8 借用者は、駆除用具を借用期間が終了したときは、駆除用具を点検し返還しなければならない。

### (借用者の義務)

第9 借用者が故意又は重大な過失により駆除用具を滅失し、又は棄損したときは、その損害を賠償しなければならない。

### (損害)

第10 駆除作業の実施に伴い発生した損害については、市は、その責めを負わない。

### (その他)

第11 この要領に定めるもののほか、駆除用具の貸し出しに関し必要な事項は、市長が別に定める。

## 附 則

### (施行期日)

この要領は、平成22年 4月 1日から施行する。

(様式第1号)

令和 年 月 日

西東京市長 あて

### 西東京市蜂駆除用具借用申請書

(申請者)

住 所	西東京市
氏 名 (団体の場合は団体名及び代表者名)	⑩
電話番号	( )

蜂の巣を駆除するため、下記のとおり駆除用具の借用を申請します。

#### 記

#### 1 駆除用具

用 具 名	数 量	番 号	備 考
防 護 服	着		

#### 2 借用期間

令和 年 月 日 から 令和 年 月 日まで  
※駆除用具の貸し出し期間は、4日間以内とします。

#### 3 条件

借用にあたっては、次の事項を遵守します。

- (1) 駆除用具を借用目的以外に使用し、又は転貸しないこと。
- (2) 駆除用具の借用期間が終了したときは、駆除用具を点検し返還すること。
- (3) 故意又は重大な過失により駆除用具を滅失し、又は棄損したときは、その損害を賠償すること。
- (4) 駆除作業の実施に伴い発生した損害については、借用者自らの責任においてこれを賠償すること。

#### 市確認

貸出日	年 月 日	受領印
返却日	年 月 日	確認印